⑵　入札、開札の日時及び場所　平成29年11月21日13時30分（ただし、郵送等による入札書の受領期限は平成29年11月20日17時）松戸支処１階大会議室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Noriko Morita Chief of Procurement and Finance Division, Kanto Depot Matsudo Branch Depot, Japan Ground Self Defense Force.
⑵　Classification of the products to be procured : 16, 23
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Map filing cabinet other 1 items
②　Oventoaster other 4 items
⑷　Delivery period : As in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As in the tender documentation.
⑹　The Products to be purchased and time of tender announcement from now : chemical products, paper products, furniture, home electric appliances January 2018
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D on “Sale of product” in the Kanto and Koushinetsu area in term of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense. (Single qualifications for every ministry and agency)
④　The person who is not being suspended from Nominations by request of Ministry of Defense.
⑻　Time limit of tender : 13 : 30　21 November 2017 (tenders submitted by mail : 17 : 00　20 November 2017)
⑼　Contact point for the notice : Tanaka Toshihiko, head, Contract section, Kanto Depot Matsudo Branch Depot, Japan Ground Self Defense Force, 17 Gokomutsumi, Matsudo City Chiba Pref. 270―2288, Japan TEL 047―387―2171 ext. 331

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年10月25日
支出負担行為担当官
近畿中部防衛局長　藤代　　誠
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等物件名及び数量
平成29年度航空機騒音自動測定装置の購入（設置業務を含む）１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成30年２月28日
⑸　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度に有効な競争契約の参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」又は「役務の提供等」においてＡ又はＢ等級に格付けされ、近畿又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再度級別の格付を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
3　入札手続等
⑴　担当部局　〒540―0008 大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番67号大阪合同庁舎第２号館　近畿中部防衛局企画部防音対策課　ＴＥＬ06―6945―4967　ＦＡＸ06―6941―1308
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成29年10月25日から同年12月４日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
イ　交付場所　上記⑴に同じ。
⑶　競争参加資格確認申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成29年10月25日から同年12月４日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。（ただし、郵送等の場合は提出期間内に必着のこと。）
イ　提出場所　上記⑴に同じ。
ウ　提出方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下、「郵送等」という。）する。
⑷　入札書の提出期限等
ア　受領期限　平成29年12月15日午後５時00分
イ　提出場所　大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番67号大阪合同庁舎第２号館　近畿中部防衛局総務部契約課
ウ　提出方法　持参又は郵送等により提出する。
⑸　開札の日時及び場所
ア　開札日時　平成29年12月19日午前11時
イ　開札場所　大阪府大阪市中央区大手前４丁目１番67号大阪合同庁舎第２号館４階　近畿中部防衛局入札室
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。
⑶　契約保証金　免除。
⑷　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告において示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。